

消防活動阻害物質の調査結果

「薬事・食品衛生審議会毒物劇物部会」（事務局：厚生労働省）において、毒物・劇物の指定又は解除が妥当であるとの結論に達し、毒物及び劇物指定令の一部改正が行われる予定（現在パブリックコメント実施中）の物質にあつては、11物質であつた。

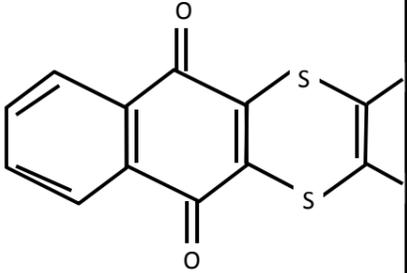
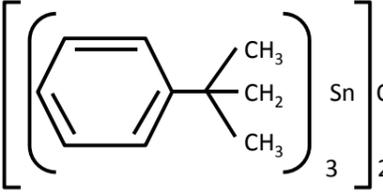
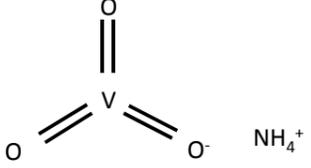
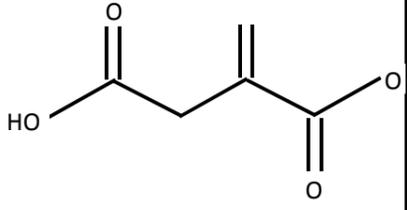
これらの物質について、「火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会（平成24年度第1回）」において決定した「消防活動阻害物質の調査方法」に基づき調査を行ったところ、

- ① 毒物又は劇物として指定することが妥当であると判断された物質（9物質）のうち5物質にあつては危険物として規制されていることから、消防活動阻害物質の候補として除外した。
- ② 毒物又は劇物として指定されていたが、当該指定を解除することが妥当であると判断された物質（2物質）にあつては、現に消防活動阻害物質として指定されていないことが確認された。

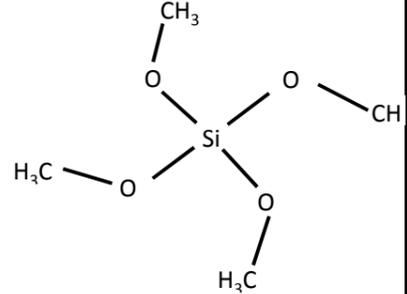
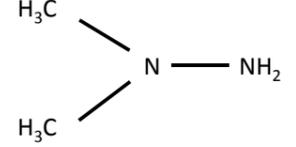
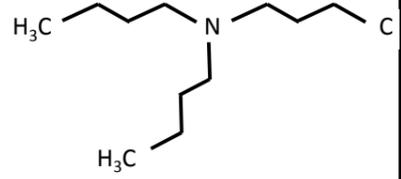
であり、残った4物質にあつては、文献等により火災時（加熱時）における一定の危険性が認められたことから、消防活動阻害物質としての指定の候補物質とし、さらに調査を行うことが必要であると考えられる（詳細は別表参照）。

毒物・劇物の指定・解除	物質名	危険物の指定	消防活動阻害物質
含有率>50%を毒物、 ≤50%を劇物指定	2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアンスラキノン	非危険物	指定の候補とする。
毒物指定	ヘキサキス（β,β-ジメチルフエネチル） ジスタンノキサソ		
劇物指定	メタバナジン酸アンモニウム 2-メチリデンブタン二酸		
毒物指定	オルトケイ酸テトラメチル	第4類	非指定
	1,1-ジメチルヒドラジン	第5類	
	トリブチルアミン		
劇物指定	2,4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン	第4類	
	2,3-ジブロモプロパン-1-オール		
毒物解除	ゲルマニウム、セレン及び砒（ひ）素から成るガラス状態の物質		非該当
劇物解除	3-ブromo-1-(3-クロロピリジン-2-イル)- N-[4-シアノ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド		

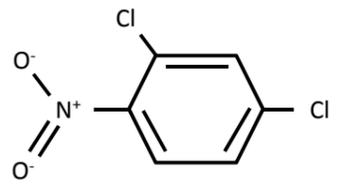
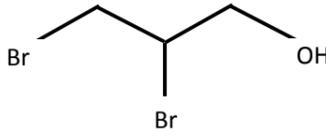
「消防活動阻害物質」候補物質調査結果

物質名	CAS No. 化審法番号	化学構造式	用途 ⁵⁾	性状 ⁵⁾	流通量	危険物の指定	SDS等における 火災時の対応	(厚生労働省) 毒物・劇物指定 ⁵⁾	予想される消防活動 阻害物質に関する指 定要件該当項目	消防活動阻害 物質指定の候 補(案) [*]
2,3-ジシアノ-1,4-ジチアアンスラキノン (別名: ジチアノン)	3347-22-6 5-850		農薬 (殺菌剤)	暗褐色結晶性粉末 80℃以上で分解	2010農薬年度 水和剤127.1kL 輸入: 1.2t (原体)、191.6t (製剤) ²⁾	非危険物	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類により消火する。棒状注水不可。火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 ¹⁾ ジチアノンを42%含有する農薬は、火災時に一酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物を発生するおそれがある ⁶⁾ 。	本物質及びこれを含有する製剤(ただし、ジチアノンとして50%以下を含有するものを除く。)を毒物に、ジチアノン50%以下を含有する製剤を劇物に指定する。	②: 加熱されることにより人体に有害な蒸気を発生するもの (④): 注水又は熱気流により人体に有害な粉体が煙状に拡散するもの	指定
ヘキサキス(β,β-ジメチルフェネチル)ジスタンノキサン (別名酸化フェンブタスズ)	13356-08-6 —		農薬 (殺虫剤)	白色粉末固体 280℃以下で安定、280℃以上で分解	2010農薬年度 水和剤61.2t 18.5kL (フロアブル(顆粒水和剤)) 輸出: 0.6t (原体) 輸入: 9.8t (原体)、14.1t (製剤) ²⁾	非危険物	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類により消火する。棒状注水不可。火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある ¹⁾ 。	本物質及びこれを含有する製剤は、「毒物」として取り扱うことが適当と思われる。	②: 加熱されることにより人体に有害な蒸気を発生するもの (④): 注水又は熱気流により人体に有害な粉体が煙状に拡散するもの	指定
メタバナジン酸アンモニウム	7803-55-6 1-407		接触法硫酸製造用触媒、ナフタレン・オルトキシレンの空気酸化による無水フタル酸製造用触媒、ベンゼンからの無水マレイン酸製造用触媒などの製造、陶磁器(タイル)の着色顔料、試薬	白色～淡黄色の結晶性粉末 不燃性、200℃で分解	2010年300t ²⁾	非危険物	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類により消火する ¹⁾ 。熱による分解でアンモニアガスを発生する ²⁾ 。分解生成物として、窒素酸化物、アンモニア、酸化バナジウム(VOx)ガスが発生する ⁷⁾ 。	本物質及びこれを含有する製剤は、「劇物」として取り扱うことが適当と思われる。	②: 加熱されることにより人体に有害な蒸気を発生するもの (④): 注水又は熱気流により人体に有害な粉体が煙状に拡散するもの	指定
2-メチリデンブタン二酸 (別名メチレンコハク酸、イタコン酸)	97-65-4 2-1125		農薬(摘花・摘果剤)、合成樹脂原料、塗料	白色結晶粉末 常温で安定	2010年3,000t(推定) ²⁾	非危険物	水、粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂により消火する。火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(またはガス)が発生するため、消火の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する ⁴⁾ 。イタコン酸の加熱によりシトラコン酸無水物を生ずる ⁸⁾ 。 なお、シトラコン酸無水物はGHS6の毒物に該当し、LD ₅₀ =218 mg/kg(ラビット・経皮)で、引火点101℃の第4類第3石油類の危険物である ⁹⁾ 。	本物質及びこれを含有する製剤は、「劇物」として取り扱うことが適当と思われる。	②: 加熱されることにより人体に有害な蒸気を発生するもの (④): 注水又は熱気流により人体に有害な粉体が煙状に拡散するもの	指定

「消防活動阻害物質」候補物質調査結果

物質名	CAS No. 化審法番号	化学構造式	用途 ⁵⁾	性状 ⁵⁾	流通量	危険物の 指定	SDS等における 火災時の対応	(厚生労働省) 毒物・劇物指定 ⁵⁾	予想される消防活動 阻害物質に関する指 定要件該当項目	消防活動阻害 物質指定の候 補(案) [*]
オルトケイ酸テトラ メチル (別名ケイ酸メチ ル)	681-84-5 —		テレビブラウン管表面 のコーティング、触媒 調製、高純度合成シリ カ原料、無機コート剤	無色の液体 アルカリ/ アルカリ土 類金属、酸 化剤、酸、 水と反応	不明	第4類第 2石油類 非水溶性 液体 ²⁾	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸 ガス、乾燥砂類により消火す る。 ¹⁾	本物質及びこれを 含有する製剤は、 「毒物」として取り 扱うことが適当と思 われる。	①：常温で人体に有 害な気体であるもの 又は有害な蒸気を発 生するもの ②：加熱されること により人体に有害な 蒸気を発生するもの	非指定
1,1-ジメチルヒドラ ジン (別名非対称型ジメ チルヒドラジン)	57-14-7 2-200		合成繊維・合成樹脂の 安定剤、黄色変色防止 剤、医薬・農薬の原 料、界面活性剤	無色の発煙 性、吸湿性 の液体 酸、酸化剤 と反応。蒸 気/空気の 混合気体は 爆発性	2010年200t ²⁾	第5類第 2種自己 反応性物 質 ²⁾	粉末消火薬剤、水溶性液体用 泡消火薬剤、大量の水、炭酸 ガスにより消火する。 ¹⁾	本物質及びこれを 含有する製剤は、 「毒物」として取り 扱うことが適当と思 われる。	①：常温で人体に有 害な気体であるもの 又は有害な蒸気を発 生するもの ②：加熱されること により人体に有害な 蒸気を発生するもの	非指定
トリブチルアミン (別名トリ-n-ブチル アミン)	102-82-9 2-142		防錆剤、腐食防止剤、 医薬・農薬の原料	無色～黄色 の吸湿性液 体 酸化剤、強 酸と反応	不明	第4類第 3石油類 非水溶性 液体 ²⁾	泡消火剤、粉末消火剤、炭酸 ガス、乾燥砂類により消火す る。棒状放水、水噴霧不可 ¹⁾ 。	本物質及びこれを 含有する製剤は、 「毒物」として取り 扱うことが適当と思 われる。	①：常温で人体に有 害な気体であるもの 又は有害な蒸気を発 生するもの ②：加熱されること により人体に有害な 蒸気を発生するもの	非指定

「消防活動阻害物質」候補物質調査結果

物質名	CAS No. 化審法番号	化学構造式	用途 ⁵⁾	性状 ⁵⁾	流通量	危険物の指定	SDS等における 火災時の対応	(厚生労働省) 毒物・劇物指定 ⁵⁾	予想される消防活動 阻害物質に関する指 定要件該当項目	消防活動阻害 物質指定の候 補(案) [*]
2,4-ジクロロ-1-ニトロベンゼン (別名ジクロロニトロベンゼン)	611-06-3 3-455		高圧用潤滑油の添加剤、加硫促進剤、殺菌剤、植物保護製品や染料の製造原料。有機合成原料。	黄色の結晶固体(又は黄色の液体:融点30℃) 強酸化剤、強塩基と反応	1,000t未満(「ジクロロニトロベンゼン」と記載) ³⁾	第4類第3石油類非水溶性液体 ²⁾ (引火点112℃) ⁵⁾	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類により消火する。棒状注水不可。火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。 ¹⁾	本物質及びこれを含有する製剤は、「劇物」として取り扱うことが適当と思われる。	②:加熱されることにより人体に有害な蒸気を発生するもの	非指定
2,3-ジブロモプロパン-1-オール	96-13-9 2-2002		難燃剤。農薬及び医薬品の製造中間体	無色液体 強酸化剤と反応	2010年3t(推定) ²⁾	第4類第3石油類非水溶性液体 ²⁾	霧状の強化液消火剤、泡消火剤、二酸化炭素消火剤、ハロゲン化物消火剤、粉末消火剤、乾燥砂、膨張する石により消火する。棒状注水不可。火災時に刺激性、毒性、腐食性のガスを発生するおそれがある。 ¹⁾	本物質及びこれを含有する製剤は、「劇物」として取り扱うことが適当と思われる。	②:加熱されることにより人体に有害な蒸気を発生するもの	非指定
ゲルマニウム、セレン及び砒(ひ)素から成るガラス状態の物質								「毒物」から除外することが適当と思われる。		非該当
3-ブロモ-1-(3-クロロピリジン-2-イル)-N-[4-シアノ-2-メチル-6-(メチルカルバモイル)フェニル]-1H-ピラゾール-5-カルボキサミド (別名シアントラニプロール)								「劇物」から除外することが適当と思われる。		非該当

※ 「消防活動阻害物質」は、毒物及び劇物取締法に基づき毒物又は劇物に指定された場合に指定する。

- 1) ”安全衛生情報センターホームページ” (<http://www.jaish.gr.jp/>) 中央労働災害防止協会
- 2) ”16112の化学商品” 化学工業日報社(2012)
- 3) 経済産業省”一般化学物質等の製造・輸入数量(22年度実績)について”(2012)
- 4) ”和光純薬工業株式会社ホームページSDS” (<http://www.siyaku.com/>)
- 5) 厚生労働省”薬事・食品衛生審議会毒物劇物部会議事資料”(2012)
- 6) BASFジャパン株式会社SDS
- 7) 純正化学株式会社SDS
- 8) 化学物質安全情報提供システム(Kis-net) 神奈川県環境科学センター
- 9) Sigma-Aldrich Japan G.K. SDS